

研究員報告

重慶で新発見の紀年銭樹の仏像について

四川大学 羅 二 虎
訳 栗 岡 由 布 子

は じ め に

三峡ダム建設で水没予定地域の埋蔵文化財を保護するため、2001年10月から2002年1月にかけて、緊急の考古学的発掘が行われた。

その際、重慶市博物館と宝鶏市考古発掘隊は、重慶市豊都県鎮江の槽房溝基地の後漢磚（せん＝かわら）室墓（9号墓）を整理し、紀年題記を持つ銭樹仏像を発見した¹。

これは、ここ数年来に報告された中国初期仏像の中でも、重要な発見のひとつである。中国初期仏像の年代研究にとって、後漢時代の仏教伝播の状況を伝える具体的な新資料となるものである。

本論においては、まず出土した仏像銭樹の基本状況の概略を紹介し、次いでその年代・被葬者の身分等、関連する問題を論ずることとする。

一 墓葬の基本状況

2002年3月22日、陝西省宝鶏市考古隊の龍宏斌氏と辛怡華氏が、『中国文物報』に最初の簡略な報告²を、同年7月には同誌により詳細な報告³を発表した。この時仏像銭樹の台座と陶馬等の一連の図や写真も発表された。

以下は、この2度にわたる報告をまとめたものである。まず、墳墓と出土した仏像銭樹の紹介からはじめる。

槽房溝基地は重慶豊都鎮江鎮觀石灘村の東北700メートルにある長江北岸の小山の尾根に位置する。現在までに12基の墳墓が整理を終えている。

この地域の墳墓の多くは、まず地面に穴を掘り、その穴の内部に磚室墓を築きあげる。これらの墳墓は磚室墓の平面図によって3種に類別できる。第1種の類型は“凸”のような刀巴形をしている。つまりこの墳墓は通路を経て一室に至る構造となっていて、通路は片側の端によせてつけられている。第2の類型は“凸”字形をしている。これも通路を経て一室に至る構造だが、通路は墓室の前面の中央に開けられている。第3の類型は“中”字形をしている。通路を経て2つの墓室に至る構造をとり、通路は前面中央に開けられている。

重慶で新発見の紀年錢樹の仏像について

発掘者によると、それぞれの墓から出土した副葬品の分析から、槽房溝墓地においては“凸”刀把形磚室墓は、一般的に言って比較的初期のものであり、相対的に“凸”字形と“中”字形の磚室墓はそれより後のものである。“凸”字形のものと“中”字形のものの時代的前後については、限られた資料からは判断を下しがたい。

仏像の付いた錢樹が出土した9号墓は、“凸”刀把形をした磚室墓である。この墓の通路と天井部分はすでに崩れ落ちていたが、墓室両側面の磚でできた壁が、天井近くで内側に曲がっていく形状から、アーチ型の丸天井だったと考えられる。

墓はもとの土を下に掘り下げた、刀把形のたて穴である。壁面を整理したところ、穴と墓室の磚壁のあいだには40cm幅の隙間があった。先に磚で墓室を建造したのち、磚壁の外回りと墓穴のあいだに五花土を打ちつけて、墓室を完全に埋めもどしたものである。通路・墓室ともに側壁は長方形で、菱形の幾何学文様のある磚を互い違いにして平らに敷き重ねて作ったものである。使われている磚の文様はすべて内側を向き、磚の両端は縄文様で飾られている。

これらの磚の側面の図案には主として2種類がある。

一つは菱形幾何学文様の中に一對の車輪があるもので、片方の車輪は“S”と“n”の文様で飾られているもの、もう一つの種類は、菱形幾何学文様の中に一つの車輪、それと対になった“千”字が一つあるものである。

磚の長さは約43cm、幅約21cm、厚さ約7.5cm、長方形のものと長方形組み込みのものがある。

埋葬された副葬品も人骨もともに朽ち果てているため、埋葬様式も頭部の向きも判定しようがない。

槽房溝9号墓から出土した副葬品あわせて51件は、舞俑・侍俑・武装俑など各種の人物俑、塘槽、井戸、家屋、楽器などの陶製模型、錢樹や生活用品、貨幣などである。

以下に陶製の台座、仏像のついた銅製の錢樹幹の残部、陶馬、陶武装俑などの副葬品について重点的に紹介して行く。

錢樹台座 (M9 : 39) : 泥質灰陶、底が広く上部が小さい、じょうごを伏せた形で、正方形をした頂部の中央には何かを挿しこむための孔がある。

台座の斜めになった側面に「延光四年五月十日作」の9文字の銘文がある。高さ7.2cm、上方の一辺6.4cm、下方の一辺14.4cm、孔徑1.8cm、孔深3.2cmである。

錢樹体 (M9 : 45) : 青銅鑄造、現在は樹幹の一部がわずかに残っている。最初の報告でくわしく述べられたのは仏像の部分のみだった。この仏像の下半分はすでに失われており、残存する部分は高さ約5cmである。火焰状の髪飾り、高い肉髻、衣は通肩、右手は施無畏印を結び、左手は衣端を握っているらしい。はじめの報告では鼻下に胡髭は認められないとあった

が、発表された写真を注意深く見ると、胡髭があった可能性を完全に排除することはできない。頭の後に光背があったかは定かでないが、他の同類の銭樹仏像から類推するに、おそらくなかったであろう。この仏像は銅銭樹の樹幹上に鑄造されており、樹幹の残存部は長さ約12cm、仏像は残存樹幹の下半部にある。

陶馬（M9：27）：泥質紅陶，焼成温度はやや低い。手ひねりで彫塑されている。立って首をそらせ、尾を跳ね上げた姿で、尾の先は結んである。長さ66cm，幅20cm，高さ65cm，右後足には「巴郡平都蔡寅騎馬」の銘文8文字がある。槽房溝墓地から出土の陶製品は、多く型で造られているが、この馬だけは手作りで彫塑がほどこされている。

武装俑（M9：22）：はじめの報告では「武士俑」と称しているが、筆者はこの種の形状の俑は「武装俑」または「部曲俑」と称するのが適当であると考え。泥質紅陶。立った姿勢で頭には麻頭巾をつけ、大袖・丸襟の衣を三重に着て、上着は右前に合わせている。乗馬用のズボンはき、脚絆をつけ、靴を履いている。幅の広い布を腰に締め、腰にまかれた布が狐をえがき前にたれさがっている。前にのばした右手は欠け、左手は環首刀（端が輪になった刀）を握り、刀は腰の帯につるされている。盾をかまえ、顔は微笑をうかべている。全高62cmである。

二 墓 葬 年 代

この墳墓から出土した仏像は、現在のところ中国国内で発見された仏像の中ではもっとも早い年代のもので、中国における仏像および仏教の初期伝播の研究上に重要な意味を持つ。このため、この墓の年代研究には特別な関心がはらわれるべきである。

槽房溝9号墓出土の仏像は、青銅の銭樹の一部をなしている。銭樹は漢代に中国西南地区において流行した、西南地区文化を特徴立てる副葬品の一種である。最初に出現したのはおおよそ後漢前期、あるいは中期への移行期で、中期になるとすでに可成り盛んに用いられるようになり、三国時代に至っても流行し続けた。

しかしながら銭樹についての系統立った年代学的な研究はいまだに行われていない現状である。ただし、現在までに報告された資料を詳しく観察すると、台座であるか銭樹本体であるかを問わず、その装飾内容と造形特徴はそれぞれの時期により異なった変化が見られると認識してよいだろう。その中から一定の変化・発展の規律を見いだすことができる。ただ、この仏像を持った銭樹本体は欠損がはなはだしいため、その形式にもとづいて年代学的判断をすすめることはできない。

同じ墓からはさらに陶製の台座が出土している。最初の報告では、この台座と仏像を持つ樹体とは一体のものとは明確に言ってはいないが、この種のあまり大きくない規模の単室墓は、

基本的には一人を葬るか、あるいは夫婦を合葬したもので、このため当人の使用した身の回りのもの以外の供養のための副葬品は、すべて一揃いである。このことから、出土した台座と樹幹は一体の銭樹に属すると断定することができる。

じょうごを伏せた型のこの台座には、「延光四年五月十日作」の年代を記した銘文があり、制作年代が明確である。中国の歴史を通じて、延光を年号としたのは後漢の安帝のみで、延光四年は西暦125年、後漢中期の終わりにあたる。

伏せたじょうごの型（覆斗型）は銭樹の台座としてはごく普通に見られる形式で、出現時期は比較的早い。例えば、雲南省昭通市曹家老包の後漢中期の磚室墓からもこの種の覆斗型の石製銭樹座が出土しており、その側面には「建初九年三月戊子造」の銘文が刻まれている⁴。建初は後漢章帝の年号で、建初九年は西暦84年、後漢中期のはじめにあたり、槽房溝9号墓出土の銭樹よりさらに早い年代であるが、造形上の特徴から見ても、銭樹台座の流行した年代とも符合するものである。

以下では、墳墓の形と構造、およびその他の副葬品から、この墓の年代についてさらに考察する。

槽房溝9号墓は磚を用いて作り上げた小さな磚室墓である。この種の小磚室墓は、前漢の中期前後に中原地域に初めて現れ、前漢後期には周辺各地に拡散したものである。

四川盆地では王莽の時期にこの種の墓が初めて出現し、以後盛んに行われた後漢期には伝統的なたて穴の土坑墓に取って代わってしまった。

この種の墳墓の平面図で発展の段階を概観してみると、王莽のころ主として流行したのは、通路がなく平面的には長方形の墓室である。これが後漢初期になると通路が墓室前面の片側に寄せて作られた“凸”刀把型プランのものと、通路が墓室前面の中央に通じている“凸”字型プランのものが流行する。後漢中期から後期にかけては基本的にはほとんどが“凸”字型のものである⁵。ただし、四川盆地東部の重慶市周辺の諸地域の状況はやや特殊である。例えば豊都県の滙南墓地では上記のすべての形式が後期まで行われ続けた⁶。このことから見て、同じ地区である豊都県槽房溝墓地に後漢中期でありながら、なおこの種の形と構造の墳墓が存在することは大いにあり得ることである。

この墓の副葬品のひとつに大きく立派な陶馬が出土している。馬に記された銘文はこれが墓主の乗馬であったことを明確に告げている。大きな陶馬を副葬することは、四川盆地の後漢後期の墳墓には非常に盛んだった。この習俗は後漢初期の墳墓にもすでに現れているもので、例えば重慶市郊外の相国寺の後漢初期の磚室墓中からも、大きく立派な陶馬と馬を牽く人物俑が出土している⁷。この馬と馬を牽く人物俑は墓主の乗馬を象徴したものに相違なく、槽房溝9号墓出土の陶馬も同類であろう。

副葬品としては武装俑も出土している。この種の陶俑は漢墓においては時代を特徴づけるものである。四川盆地でこの種が出現したのは、おおそ後漢中期で、後期に入ると特に盛んに

行われた⁸。

銭樹は死者のためにのみ準備する明器の一種である。一般的に言って副葬に用いる明器に古いものを使用することはない。このため明器の制作年代と墓主が葬られた年代の差が大きいということはない。

以上の分析を総合すると、この墓から出土した銭樹は西紀125年の制作であると認められる。この銭樹の年代は、墓の形式・構造・副葬品などから推定される年代と一致することから、この墳墓の年代も後漢中期の終わり頃、具体的には西暦125年よりややあとと見て良いであろう。

三 初期仏像の年代研究上の意義

現在まで中国国内、特に南部において出土した初期仏像は、数量が多いのみならず分布も広範囲にわたっている。ことに出土地は長江上流の西南地区および中流域・下流域に集中している。

年代では、四川省を中心とする西南地区の初期仏像はすべて後漢から三国蜀漢の時代に属し、長江中・下流域の仏像はすべて三国後期から西晋にかけてのものだが、一部では東晋初年まで継続している⁹。

現在のところ中国南方地域で発見された仏像で、年代を記した遺物を伴出したもののうち、最古のものは長江中流域の湖北省武漢市蓮溪寺、三国呉の永安五年(262年)墓から出土した、上質の金銅板に彫刻された仏像で、三国後期のものである¹⁰。このように、年代上から見ると中国南方においては、西南地区の初期仏像の出現年代は、総体的に長江中・下流域よりも早かったと言える。ただし、これら西南地区の初期仏像の年代研究上にはなおいくらかの問題が残っていることを指摘しておかねばならない。

筆者の統計によると、今までのところ出土地点が確実な西南地区出土の初期仏像は、13カ所からの33軀以上が報告されている。以下に列記する。

- ① 四川省樂山市麻浩1号崖墓の画像石刻の1軀¹¹。
- ② 樂山市柿子湾1号崖墓の画像石刻の2軀¹²。
- ③ 四川省彭山県豆芽坊166号崖墓出土の銭樹台座上の1軀¹³。
- ④ 四川省綿陽市何家山1号崖墓出土の銭樹の樹幹上の5軀¹⁴。
- ⑤ 重慶市忠県涂井5号崖墓出土の銭樹の樹幹上の6軀¹⁵。
- ⑥ 重慶市忠県涂井14号崖墓出土〔M14: 31①〕銭樹の樹幹上の3軀¹⁶。
- ⑦ 同上墓出土〔M14: 31②〕銭樹の樹幹上の5軀¹⁷。
- ⑧ 重慶市開県紅華崖墓出土の銭樹の樹幹上の4軀¹⁸。
- ⑨ 貴州省清鎮県1号石室墓出土の銭樹の樹幹上の2軀¹⁹。
- ⑩ 陝西省城固県磚室墓出土の銭樹の頭部飾り上の1軀²⁰。

⑪ 陝西省漢中市鋪鎮5号磚室墓出土の銭樹の樹幹上の2軀²¹。

⑫ 四川省綿陽市の2つの後漢崖墓から最近出土の仏像のついた銭樹2基²²。

現在、これら初期仏像の年代研究に関しては2つの大きな問題点がある。

1つには、初期仏像が出土した墳墓の形式・構造・副葬品などの詳細が不明な点である。このため具体的な年代判定には一定の困難をともなうのである。例えば、四川省彭山県豆芽坊166号崖墓から出土した仏像を持つ銭樹台座²³などはまさしくこの種の状況下にある。2つには、墳墓の形式・構造が分かっている上、同時に出土した副葬品もあるにもかかわらず、実際の年代判定に関してのいまひとつの問題がある。一般的に中国国内で仏像が出土する年代は、それほど早いはずがないとの伝統的な見解の影響を受けて、これらの仏像の年代についての判断が、明らかに控えめなものになっているという点である。このため一部の墳墓の年代を判定するに当たって、時期を遅くする傾向がある。例えば、樂山市麻浩1号崖墓の年代判定がそれである²⁴。まさにこの問題が存在することから、中国における初期仏像の出現年代を論ずる場合、少なからず意見が分かれるのである。仏像の出現について、後漢末年とする説と後漢後期とする説がそれである。

豊都槽房溝9号墓の紀年銭樹仏像の発見は、中国における初期仏像の年代研究にとって少なくとも以下の2点で重要な意義がある。

第1に、この仏像は、制作年代が後漢中期の後半にあたる西暦125年であるという明確な紀年があるだけでなく、現在までに発見された初期仏像の中でもっとも年代が早いので、仏像が最初に制作された年代に対する認識を大幅に引き上げ、この紀年仏像を年代判定の基準として過去に出土した初期仏像の年代を見直すことが可能となった。今まで議論の多かった年代学の問題についても、これによって解決が得られるかもしれない。

第2に、この西暦125年という年代は、中国仏像の制作年代としては目下のところもっとも早いものであるが、この年が中国に仏像が出現した最も早い年代ではないことを暗示しているという点である。

銭樹は主に漢代の中国西南地区で流行した、地域文化的特徴を持った副葬品の1つである。大きさや造形的な特徴は、地域間での違いがあるだけでなく、同一地域内でも違いが見られる。銭樹の枝は薄く長く、造形的には非常に細かく手の込んだ造りになっている。その上青銅铸造品はもろいので遠距離の輸送には適さない。多くの場合銭樹は各地域で制作された、つまり異なった多くの鑄型から制作されたと推測される。豊都槽房溝9号墓の仏像の出土地は豊都県、その制作地はおそらく当時の平都県治下、あるいは近隣の巴郡などの地域だったのであろう。豊都は三峡の西側に位置し、当時の漢帝国経済・文化が盛行した中原地域から離れているだけでなく、当時の益州刺史部の政治・経済文化の中心地であった川西平原地域からも遠い。平都一帯の経済開発はかなり遅れ、漢代には人家もまれであったため、漢代中期に至ってようやく県が設置されたほどであった。

当時の巴郡全体の状況も大体において同じで、中原や蜀郡に比べると経済文化が発達していない地域に属する。このような状況の下での仏像は、一種の新しい外来文化であって、仏像がこの地域に中国で最初に出現したとはとうてい考えられない。銭樹の仏像は当時この地域の文化の中心であった川西平原地域から伝播して来た可能性が高い²⁵。

前漢末から後漢初に仏教はすでに中国国内に伝播し始めていたと史料に記されていることと合わせ考えると、中国内で仏像が制作された時期は西暦125年よりさらに早い可能性は高いと推測される。

四 墓主の身分

この墓から出土の陶馬に刻まれた銘文内容と陶武装俑などから、豊都県槽房溝9号墓の墓主の身分について推測することができる。

この陶馬の銘文は「巴郡平都蔡寔騎馬」で、蔡寔はこの墓の主の姓名、巴郡平都県の人である。巴郡はもと巴国であった地域で、秦が巴国を滅ぼした後、秦の恵文王の後元11年（前314年）にはじめて巴郡が設けられたものである。

漢代も秦の制度を踏襲し続けて巴郡を置いた²⁶。平都は今豊都の地で古くは巴国の境域で、秦が巴国を滅ぼし巴郡を置いてからは巴郡の枳県に属した。後漢和帝の永元2年（西紀90年）枳県から分かれて単独に平都県が置かれたが、なお巴郡に属していた。

三国時代、蜀漢の後主の延熙17年（西紀254年）には平都県は一度撤廃されて臨江県（今の重慶市忠県）に併入されたことがある²⁷。平都県は歴史上しばしば属するところを変えて来た。隋恭帝の義寧2年（西紀618年）には酆都県と名を変え、中華人民共和国成立後1958年酆都県は豊都に改められた。

陶馬の銘文中には、墓主の姓名の前には本籍があるのみで、官職名は述べられず、姓名の後にはいかなる尊称も付け加えられていない。

漢代の喪葬の習俗からすると、墓か墓の関連施設に墓主の姓名が記されるとき、もし墓主が生前官吏であった場合、必ず生前の官職を姓名の前に冠するか、あるいは姓名の後に尊称を加えるものである。前に冠する例としては四川省雅安市の漢代高頤墓闕がある。その主闕最上段の覆いの下に沿って24字の隸書による銘文題記が、前面左から始まり右回りに闕を一周して、「漢故益州太守陰平都尉武陽令北府丞孝廉高君字□□」とある²⁸ように、銘文には墓主高頤が生前に任じられた各種の官職名称が、詳しく記されている。

中国西南地域の漢墓中には、この種の類似した実例が非常に多いが、このことについては筆者は別文で詳しく論じたところなので²⁹、ここで重ねて論ずることは避ける。

さらに一例を加えると、四川省樂山市沱溝嘴東漢中期漢墓の門の側面に「張君」の石刻題記³⁰がある。墓主張氏はおそらく生前には官吏であったであろう、その墓からは画像のある石

棺が出土しており、その出行図画像中の車馬出行の格式から判断するに、墓主は生前は県令長と言った類の官吏であったものと思われる。これは甘肅省武威市の雷台漢墓中の情況からも証明できる。この墓から出土した模型の車馬上には「守張掖長張君」の銘文が刻まれている³¹。一方で豊都県槽房溝9号墓の銘文中には墓主の本籍と姓名があるのみで、官職名も尊称もない。このことからこの墓の主は官職に就くことのなかった平民であると言える。

この墓主が平民であるとの推測は出土の副葬品からも裏付けられる。出土陶馬の銘文「巴郡平都蔡寔騎馬」は、これが墓主である蔡寔の乗馬であることを明確に告げている。中国古代喪葬制度の1つのきわだった特徴は「視死如生（生きているように死者に接する）」である。このことから墓主は、生前出行時には馬に乗るのみで、馬車に乗ることは許されていなかったことが分かる。漢代には馬車に乗ることについて厳格な規定があり、官吏の等級が異なれば、その乗る馬車も規格に従って異なるものでなくてはならなかったし、商人や平民など一般人が馬車に乗ることは許されなかった。このことについては『続漢書・輿服志』中に明確な記述がある³²。その他、西南地区から出土した大量の漢代画像墓中の出行図の分析からも明らかで、墓主の身分の違いによって乗る馬車や馬などの交通手段がそれぞれ異なっているのである³³。

墓主の身分は平民ではあるが、出土の副葬品からさらに一步すすんで判断すると、平民中の富裕階級に属するか、もしくはこの地方の豪族とさえすることができる。例えば、後漢中期の一般の墓葬から出土する陶俑はかなり小さいのに対して、この墓から出土した陶馬と陶武装俑はすべて60cm以上という大きなもので、墓主の生前の富を示している。この他の出土した武装俑を形状からみると、これらは軍隊の兵士ではなく、後漢時期の部曲（私人の軍隊）のすがたである。これはおそらくこの地方の豪族であった墓主が、生前に自分の部曲を保有して自己の庄園や財産を守っていたことを示すものであろう。

豪族は古代の文献中に、大姓、大族、世家、豪強、豪宗、豪人、豪右などの多くの呼称で言及されるが、漢代の中国西南部では「大姓」と呼ばれるのが普通である³⁴。

豪族はおおよそ前漢中期に中原地区に興起し、後漢時代にはすでにかなり発展していた。両漢時代の政治経済を通じて見るに、前漢の政府は基本的に豪族を抑制する態度をとっていたが、後漢時代になると放任するようになった。後漢の開祖、光武帝自身が南陽の豪族であり、後漢政府の成立も主として南陽、潁川、河北といった地域の豪強地主集団の支持を頼りにしたものであったので、後漢の各種の政治経済制度は豪族や地主の発展にかなり有利なものだった。後漢の政治はある意味で一種の豪族政治だったと言うことも可能で、経済もほとんど庄園経済の形だった。

西南地域での豪族の興起は中原よりややおそい。前漢中期、武帝は西南夷を討って辺境を開拓する時、巴蜀地方の力を借りてようやく巴蜀外の広大な西南地域を漢帝国の統治内に組み入れた。こののち前漢後期から後漢の初期に至ってようやく巴蜀地方にも豪族が興起しはじめるのである。これが後漢中・後期に至っては空前の発展を遂げ、豪族は政治経済にも重要な力を

持った一団となったのである⁵⁵。この他に、後漢中・後期にはもと西南夷の地域にも豪族が興起した。『華陽国志』に記されるもののみでも当時西南各地の豪族大姓は150あまりにもなる。

この墓主の身分は、上記のように豪族大姓であろうと推測できるが、さらに古代文献『華陽国志』によっても裏付けが得られる。『華陽国志』は東晋時代成立の、主に漢・晋時代とそれ以前の西南地域の歴史と社会を述べた書物で、この地域の歴史社会については最も詳しい古籍である。

『華陽国志・巴志』（巻1）の「平都県」の条に、この県には「大姓に殷，呂，蔡氏」があると記されている⁵⁶。このことから、墓の主「蔡寔」はおそらく『華陽国志』に記されるこの地の豪族大姓のひとつ蔡氏の一員であろうと推測できるのである。

すでに文献の記述により前漢末から後漢初に中国に仏教が伝来し、漢の皇族により信奉されていたことが知られている。例えば『後漢書・楚英王伝』に後漢初期の楚の英王の晩年の記述に「更喜皇老，学為浮屠，齋戒祭祀」とある。現在では考古学資料によりさらに一步すすんで、遅くとも後漢中期のおわり前後には、仏教はすでに神仙信仰あるいは早期の道教に依付したものとなり、さまざまな形で中国西南地域に伝わっていたこと、またその地の富裕階級や豪族大姓にある程度受け入れられていたことが知られるのである。 以上

註

- 1 貨幣が枝になっている、樹木を模したこの種の青銅製「銭樹」は、「揺銭樹」「神樹」「昇仙樹」などともよばれる。
- 2 龍宏斌，辛怡華：「陝西宝鶏考古隊完成三峡文物発掘任務」、『中国文物報』，2002年3月22日，第2版。
- 3 「重慶豊都槽房溝発現有明确紀年の東漢墓葬」、『中国文物報』2002年7月5日，第1版。
- 4 孫太初：「雲南〈梁堆〉墓之研究」、『雲南省博物館建館三十周年記念文集』，143～157頁，雲南省博物館，1981年；『新纂雲南通史・金石考』（巻1），1949年。
- 5 羅二虎：「四川漢代磚石室墓の初步研究」、『考古学報』2001年4期，453～482頁。
- 6 四川省文物管理委员会，四川省文物考古研究所，豊都県文物管理所：「豊都県滙南両漢六朝墓発掘簡報」、『四川考古研究論文集』（『四川文物』増刊），103頁，1996年。
- 7 沈仲常：「重慶江北相国寺的東漢磚墓」、『文物参考資料』，1955年3期35頁。
- 8 羅二虎：「四川漢代磚石室墓の初步研究」、『考古学報』，2001年4期，453～482頁。
- 9 賀雲翱，阮榮春，劉俊文，山田明爾，木田知生，入澤崇編：『仏教初伝南方之路』，文物出版社，1993年，参照。
- 10 賀雲翱ほか編：『仏教初伝南方之路』，図版16，文物出版社，1993年。
- 11 李復華，曹丹：「梁山漢代崖墓石刻」、『文物』1956年5期；賀雲翱ほか編：『仏教初伝南方之路』図版1，文物出版社，1993年。
- 12 賀雲翱ほか編：『仏教初伝南方之路』図版2，159頁図版説明，文物出版社，1993年。
- 13 南京博物院：『四川彭山漢代崖墓』37頁，文物出版社，1991年。
- 14 何志国：「四川綿陽何家山1号東漢崖墓清理簡報」、『文物』1991年3期；賀雲翱ほか編：『仏教初伝南方之路』，図版8，160～161頁図版説明，文物出版社，1993年。

重慶で新発見の紀年銭樹の仏像について

- 15 趙殿増、袁曙光：「四川忠県三国銅仏像及銅揺銭樹研究」、『東南文化』，1991年5期；賀雲翱ほか編：『仏教初伝南方之路』，図版9，10，11，12，文物出版社，1993年。
- 16 上記15を見よ。
- 17 上記15を見よ。
- 18 重慶市開県文物管理所提供の資料による。筆者が開県文管所のもとで実際に考察した。
- 19 羅二虎：「論貴州清鎮漢墓出土の早期仏像」、『四川文物』2001年2期。
- 20 羅二虎：「中国陝西省出土銭樹仏像考」、『仏教文化研究所紀要』第36集，1997年11月，日本龍谷大学；羅二虎：「陝西城固出土の銭樹仏像及其与四川地区的關係」、『文物』1998年12期。
- 21 陝西省漢中市博物館提供の資料による。
- 22 綿陽市博物館の唐光孝氏提供の資料による。
- 23 南京博物院：『四川彭山漢代崖墓』，37，101頁，文物出版社，1991年。
- 24 樂山市文化局：「四川樂山1号崖墓」、『考古』1990年2期，9頁。
- 25 この主題に関しては，羅二虎：「略論貴州清鎮漢墓出土の早期仏像」、『四川文物』，2001年2期，49～52頁，参照。
- 26 『華陽国志』，「蜀志」および「巴志」参照。
- 27 劉琳：『華陽国志校注』，69頁，巴蜀書社，1984年。
- 28 重慶市文化局，重慶市博物館，徐文彬，譚遙，龔廷万，王新南編著：『四川漢代石闕』，文物出版社，1992年。
- 29 羅二虎：「中国西南地区漢代画像墓与豪族」、『四川大学考古專業創建四十周年暨馮漢驥教授百年誕辰紀年文集』，336～361頁，四川大学出版社，2001年。
- 30 樂山市崖墓博物館：「四川樂山市沱溝嘴東漢墓清理簡報」、『文物』，1993年1期，40頁。
- 31 甘博文：「甘肅武威雷台東漢墓清理簡報」、『文物』1972年2期，16頁。
- 32 標点本『後漢書』，中華書局，1965年，参照。
- 33 羅二虎：「中国西南地区漢代画像墓与豪族」、『四川大学考古專業創建四十周年暨馮漢驥教授百年誕辰紀年文集』，336～361頁，四川大学出版社，2001年。
- 34 『華陽国志』等参照。
- 35 羅開玉：『四川通史（第2冊）』，四川大学出版社，1993年。
- 36 劉琳：『華陽国志校注』，69頁，巴蜀書社，1984年。